美川支所区長会連絡会との意見交換会で寄せられた意見（令和８年８月協議）

（テーマ）

・ごみ、地域防災、空き家について

No	美川支所区長会連絡会からの主な意見	常任委員会での協議内容
1	地域の特性に特化した防災の冊子づくりは有意義であり住民に配布すること有効である。冊子づくりの補助金はないのか。地区全戸に配布することが減災につながると思う。 **【意見交換会での担当班（議員）の回答】** **千代野地区の防災の冊子は地域コミュニティ推進交付金等を活用して作成した。このようにコミュニティの補助金等を活用する方法もある。**	【総務企画常任委員会】 地域のことを一番よく知っているのは地域住民であり、地域の方が集まって独自の防災マップや冊子を作成し配布することは大変有意義であると考えております。危機管理課といたしましては、防災アドバイザーや防災士、市職員等を派遣するなど、ソフト面での支援は可能と考えております。 なお、市民提案型まちづくり支援事業の補助を利用して、防災に取り組む地区や自主防災組織がございますので、参考としていただきたいと考えております。
2	町内の集会所について、指定管理制度で運営している。建築から年数もかなり経ち、イベント時に安定器が破裂し発火したこともあった。このような事案があるところは真っ先に補助金をつけてほしい。また、防水工事、外壁工事にも補助金の上限が 120 万円なので地区の負担も大きくなる。補助金を増やしてほしい。	【総務企画常任委員会】 町内会への補助金の１つにコミュニティ施設整備事業補助金があり、集会所の改修等に補助金を交付しています。手続きとしましては、９月に各町内会に来年度の改修の補助要望を募っており、これに基づき予算措置を検討しています。補助要望を出さない中で、設備の故障などが突発した場合には、予算枠が残っていれば追加で補助採択としており、予算枠がなければ予算流用または補正対応ということも考えられます。 また、来年度に向けましては、蛍光灯のＬＥＤ化の補助要望が多数あると見込んでおり、多くの町内会に効果を行き渡らせたいと考えているため、補助限度額の増額は難しいものと考えています。